

搬送しました。児童委員としては小学生の下校の見守りや七夕のお祭り、夕涼み会などに出させてもらって、地域の子どもたちと顔見知りになれるのはうれしいことです。高齢者に対しては心配事の方が多いのですが、こういった経験は民生委員の活動をしていて良かったことかと思えます。

市長 地域に根ざした活動をしていただいているということですね。さて、100周年を迎えた民生委員制度は「濟世顧問制度」として岡山県で生まれた制度です。その頃は第1次世界大戦末期で、物価の高騰から米騒動が起こるなど非常に社会不安が拡大していました。大正5年に岡山県知事が大正天皇から「県下の貧民の状況はいかに」と尋ねられ調査したところ、県民の1割くらいが悲惨な生活をしていることが判明したそうです。その結果、大正6年5月から篤志家が生活に困った方の相談相手となる「濟世顧問制度」が始まりました。従いまして、住民の生活実態を把握して具体的に対応していくことが、民生委員の取り組みの原点だと思います。

100年前のことなので、時代とともに変化してきているのでしょうか。

民生委員制度創設100年時代とともに変化する活動

速水 100年の歴史の中で活動の中身も世の中の状況も変わってきています。大正12年になるとそれまでの「濟世顧問制度」から「方面委員制度」という全国統一の制度が施行され、「三重県方面委員設置規定」に基づいて津地域も61名の「方面委員」が任命されたという歴史があります。昭和21年には「方面委員」が「民生委員」という名前が変わり、その当時は生活保護の方を中心に民生委員が生活状況の見守りをしていました。平成12年からは、地域の功労者が就くような名誉職ではなくなるなど民生委員法が少し変更された部分があり、それに伴って活動の中身も民生委員の意識も変わったのではないのでしょうか。

市長 津市では、598名の方が民生委員として活動されていますが、全国では23万人が、去年の12月に改選されて3年の任期でお務めくださっています。厚生労働大臣からの委嘱状をお渡しするとき皆さんにお話ししたことは、1つは介護保険の仕組みの中で、要介護の状態にならないための介護予防、日常生活の支援を津市も含めた各市町村がやっという「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まること。もう1つは、住み慣れたところで元気に過ごして



いただく時間をできる限り長くする「地域包括ケアシステム」を作っていくことが今の我々の課題であるということです。このような状況の変化の中で活動され、いろいろお感じになっていることもあると思いますが。

速水 津市の定数は612名ということで、7月1日現在、598名の民生委員が決まりましたが、97.7%で14名の欠員があります。そのうち再任は310数人です。1人で2つか3つの自治会を

担当しているので自治会ごとに1期交代で民生委員を出そうとすると、どうしても継続率の低さに

つながります。継続していくともっと細かい活動ができるのではないかと思います。民生委員は介護や児童のことについてプロではないので、専門の団体や行政とのつなぎ役として頑張っていきたいと思っています。

市長 民生委員はお一人お一人の活動ですが、横の連絡を取ろうということで、速水さんには「津市民生委員児童委員連合会」の会長をお務めいただいているわけです。さらに各市町の民生委員さんの集まりが横の連絡を取るため「三

MASAMI HAYAMI

三重県民生委員 速水 正美さん
児童委員協議会会長

1947(昭和22)年12月28日津市生まれ。1972(昭和47)年日本土建入社。1996(平成8)～2007(平成19)年衆議院議員秘書。2006(平成18)年5月～民生委員・児童委員。2010(平成22)年12月～修成地区民生委員児童委員協議会会長。2013(平成25)年12月～津市民生委員児童委員連合会会長。2016(平成28)年12月～三重県民生委員児童委員協議会会長。

